

令和元年10月13日（日）
国土交通省 関東地方整備局
相武国道事務所

記者発表資料

台風19号の影響による 国道20号（相模湖区間）の通行止めを解除します。 【第5報】

台風19号の影響により通行止めを実施しておりました国道20号（相模湖区間）につきまして、パトロールの結果、安全が確認されたため通行止めを解除します。

《規制解除区間》

■国道20号（相模湖区間）

神奈川県相模原市緑区与瀬～神奈川県相模原市緑区吉野

（約1.5km）

《通行止め》令和元年10月12日（土）11時00分

《解除》令和元年10月13日（日）15時30分

※なお、以下区間についての通行止めは継続中です。

■国道20号（大垂水区間）

東京都八王子市南浅川町～神奈川県相模原市緑区千木良（約8.8km）

■以下のホームページなどから道路情報が確認出来ます。

相武国道事務所ホームページ：<http://www.ktr.mlit.go.jp/sobu/>

相武国道事務所公式ツイッター：https://twitter.com/mlit_sobu

NEXCO中日本ホームページ：<https://www.c-nexco.co.jp/>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ
都庁記者クラブ、八王子記者クラブ、相模原記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所 TEL 042-643-2001(代)

副所長 もりさわ まさあき 森澤 雅昭 管理第二課長 まるやま なるひこ 丸山 徳彦

国道20号(東京都内・神奈川県内)の通行規制区間

